

## 令和7年度第3回日野市環境審議会 議事要旨録

■日 時：令和7年(2025年)12月24日(水) 9:30~11:30

■場 所：日野市防災情報センター 災害対策本部室

### ■出席者：

審議委員(13名出席)

柳川 亜季会長  
伊瀬 洋昭委員  
鬼原 和彦委員  
坂本 寛之委員  
清水 良夫委員  
戸田 浩人委員  
和光 一紀委員

加藤木 秀章副会長  
奥 真美委員  
金子 凱彦委員  
清水 靖子委員  
田邊 幸子委員  
森下 誠委員

理事者(1名出席)

青木 奈保子(副市長)

事務局(7名出席)

川鍋 孝史(環境共生部長)  
鈴木 賢史(環境政策課 環境保全係長)  
大平 健司(環境政策課)  
井上 港(環境政策課)

成澤 綾子(環境政策課長)  
福嶋 健裕(環境政策課 環境政策係長)  
市川 晃(環境政策課)  
高橋 夏果(環境政策課)

欠席者(2名)

林 和眞委員

大久保 嘉則委員

傍聴者26名

会議次第

- 1.開会
- 2.副市長挨拶
- 3.審議
  - ・日野台データセンター開発事業者への提案について
- 4.事務局より連絡
- 5.閉会

### 議事要旨録

1.開会

2.副市長挨拶

挨拶後、公務のため退席

3.審議

・日野台データセンター開発事業者への提案について  
(事務局より資料1に基づき説明)

会長)

ここで審議の前に、委員より発言及び資料配布したい旨が事務局へございました。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

会長)

無いようですので、資料配布と説明をお願いします。

(資料配布)

委員)

私からは、データセンター周辺の暑さ指数上昇測定、暑さ指数の測定が厳しい場合には気温と湿度の測定を提案します。

10月に日野市環境政策課から全家庭にカーボンニュートラルシティ HINO 特集号が配布されました。日野市が地球温暖化を止めるために力を入れていることが分かり、すごく感動しました。1面「気候変動の影響」で日野市の熱中症の搬送人員が書かれており、右肩上がりで増えています。東京消防庁のホームページから今年の9月までの人数を加えたものが私の資料の下の表です。今年は隣の八王子市でも40度を超えたこともあり、去年よりも40人近く一気に増えています。最近の暑さは殺人級で熱中症により亡くなる人もいる状況です。2ページ目のグラフでは、気温だけではなく、湿度が大きな要因であることが分かります。3ページ目は熱中症の指標となる暑さ指数は気温だけでなく、湿度も大きく関係していくことを記載しています。湿度が上がると暑さ指数が上昇します。データセンター稼働後の湿度及び気温が上がるなどを懸念する市民も多く、前回の審議会で市民から3.5度の気温上昇を懸念する申出もありました。驚いたことに、先日お会いした方は8.2度の気温上昇を懸念していて、最近申出カードを出したと話していました。

そこで実際に稼働前と稼働後に湿度及び気温を測定することを提案します。測定方法について説明いたします。データセンター事業所内と周辺4方向の現状の暑さ指数分布を調査します。稼働後、同じ条件で暑さ指数の分布を調査します。それらを比較することで、データセンターの暑さ指数に対する影響を調べるものです。その結果、少しでも暑さ指数が上がったと認められる場合は、夏場は暑さ指数抑制の対策を行うか、操業停止など対策を講ずることになります。対策要否の根拠として、現状、熱中症により死者が出ている状況であり、これ以上のリスク増加は近隣住民の命に関わる問題であり、許容出来ません。単なる不快指数上昇にとどまりません。また、排熱利用を行えば気温の上昇は抑えられるので、排熱の利用を希望します。7月に委員より提案のあった代替案の温水プール・農業ハウスの利用等です。気候変動が進み、小中学校では現在、屋外のプール授業中止が増えています。温水プールは市民の利用だけではなく、周辺の小中学校の授業でも活用出来ると考えます。また、農のまち日野ならではの農業ハウスで日野の名産のトマトの栽培を提案して終わりたいと思います。

会長)

委員より発言及び資料配布したい旨が事務局までございました。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

会長)

無いようですので、資料配布と説明をお願いいたします。

(資料配布)

委員)

資料を簡単にですが、ご説明いたします。まず1枚目ですが、環境に配慮した地域共生型データセンターのあり方を私なりに検討しました。不動産投資に翻弄されない、日野市にとって身の丈に合ったデータセンターとは何だろう。地産地消・農業振興・湧水・みどりの保全・AI企業や研究機関の誘致・くつろぎ・災害時の拠点の面から考えてみました。その下は省エネ法改正を見越して、サーバーの冷却方式を空冷ではなく、水冷・液冷とし、廃熱利用で排熱を抑制し、建屋をコンパクトに、また地域振興・市民福祉・教育・文化の拠点として、市民生活・環境の向上・雇用の創出につながる、三方よしの代替案です。次のページですが、カーボンニュートラルにむけて2030年の目標値を達成するには、日野台のデータセンターによる増加分、日野市全体の2.5倍のCO<sub>2</sub>排出量を0にするために操業開始時から再生可能エネルギー100%にする必要があることを示しています。その下は、清掃工場と比較して温度差の少ない大量の熱と水蒸気がダウンドラフトという現象によって、風下に拡散し、熱中症リスクを高めかねないことを説明する図です。5番目は、データセンターに設置する200MWと想定される発電機が、実は伊豆七島の火力発電所の全てを足したもの約4倍に相当する、いってみれば巨大な発電所であるということを示す図です。6番目は、そのために必要な燃料タンクは普通のガソリンスタンドの約74倍の燃料の貯蔵を必要とする、周辺住民のリスクを非常に高めることになることを示す図です。その次の図は72mと世界一高いデータセンターが横田基地の高さ制限区域の制限エリアにあることを示す図です。その次は、日本のデータセンター事業者の地域共生・省エネへの取組です。NTTファシリティーズは冷却システムで50%省エネを実現し、廃熱利用・災害時地域貢献等のモデルを10月に提示。またドイツの廃熱利用プロジェクトにも積極的に参加しています。その次の9番目は、自治体と連携し、脱炭素・地域貢献の連携をしている松江市との連携事例です。10番目は、教育振興や地域DXの推進を目的とした包括連携協定の白井市の事例です。11番目は、東京電力の廃熱利用の仕組み。12番目は、ソーラーシェアリングによる脱炭素化・農業振興に向けた匝瑳市の事例。13番目は、日本のデータセンター事業所や自治体の地道な取り組みとは裏腹に、各地で不動産投資・海外のデータセンター投資による投機的な土地の取得、転売が首都圏各地で進められている実態。10の事例は、いずれも日本のデータセンター事業者のためらう戸建てやマンションなどに隣接したハイパースケールデータセンターばかりです。最近の例では、小平市のデータセンターの事業がシンガポール系の特定目的会社に転売されるなど、不動産投資マネーの流入に自治体や住民が翻弄されている状況です。都政専門誌でも、特集が組まれ新しい公害という言葉が定着するようになったことを報じています。最後は開発事業申請書をめぐる今後の指導基準・適合審査の流れです。この中に、環境審議会の意見が反映されることを期待しています。

会長)

以上の説明をもとに、日野台データセンター開発事業者への提案について議論していきたいと思います。事務局からの説明の通り、分野ごとに議論を進めていきたいと思います。意見のある方はいらっしゃいますか。

(異議なし)

会長)

それでは、1つ目の項目、気候変動対策・電力関連ということで、開発事業事前協議回答と環境審議会の提案、このページの課題について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。内容については、先ほど事務局から説明があったと思うので省略させていただきますが、ここについてご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員)

先ほどの委員の資料で、後ろから2枚目に消費電力の数字が200MWと出ておりますけれど、これは事業者から公表されているのでしょうか。

事務局)

事業者からは公表されておりません。

委員)

昭島市の延床面積と受電容量の関係をそのまま利用しまして、日野台の延床面積から計算したものです。

委員)

そういうことですか。この数字は要求出来るのでしょうか。この数字は結構大事な事だと思うのですけれど。

事務局)

要求というのは電力を少なくするということでしょうか。

委員)

受電容量を明らかにすることだと思います。

事務局)

電力を含めた環境のデータについては要請をしておりまして、今まで出てきておりません。ですが、東京都の環境確保条例に基づいて出される脱炭素化方針の中には、受電容量も出てきます。そこで分かることになると思いますが、我々としては早めにそういった情報をいただきたいと要請しているところです。

委員)

資料に PUE1.3以下と書いてありますが、これはもう要求事項なのでしょうか。

事務局)

PUE1.3以下を達成する事業計画とすることを提案したいと考えております。

委員)

多分一番キーになるところだと思いますので、聞きたかったところです。

会長)

他に意見のある方はいますか。

委員)

私の知人で、データセンターは電力をものすごく使うから、もし災害などがあったときにデータセンターを継続させるために電気が使われるのではないかと心配される人がいます。それについてお聞きしたい。それから委員の話の中で、夏場暑くなって、それで人が死ぬみたいになつたとき、夏場だけでも止めることができ必要なのではないか。データセンターを止めることは出来ないと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

事務局)

まず1つ目の電力のところですけれども、今回のデータセンターの電力供給の配線は家庭用

とは別です。特別高圧になりますので、家庭用の方に影響があることは基本的に無いと聞いているところです。

委員のご意見の部分ですけれど、本日欠席されている委員から事前にご意見を賜っておりますので紹介させていただきたいと思います。

「出来るだけ市民の不安を軽減出来るように、事業者が歩み寄る形での測定ですとか、情報公開などの前向きなコミットメント。これを制度上どのように担保しうるか、実現可能性も含む枠組みとして、これを意識した提案、意見が共有出来ると建設的な議論に繋がるのではないかというふうに考えています。この分野は世界的にもまだ事例が多いものではございませんが、確実に今後増えていく領域だと思いますので、先行するイギリス等の議論を見ましても、エネルギーや冷却事業との統合は不可欠である。地域熱供給や再生可能エネルギーとの連携強化を促すガイドラインは示されている。ただ日野市の件につきましては、事業者により真剣な姿勢で取り組むように、どのように働きかけが出来るのか、また事例主義ではなく日野として運用可能なローカルルールを整理して、事業者に沿って動いてもらえるよう指導出来ると最善ではあります、ただやはり現実には難しさもあると感じております」というご意見をいただいております。

会長)

先ほどの非常事態の電源については、最後から2枚目の資料、生活環境・騒音で非常電源の配置の公表を提案している。非常電源もまた様々な心配事になっている方もおられるかと思うのですが、非常電源がありますので、先ほど事務局からご説明あった通り、市民がデータセンターによって電源が圧迫されることはないと思われます。

委員)

非常時の電源につきましては、私の資料の8ページの下の方にNTTファシリティーズの提案がありますけれども、非常時はその地域に電力を供給するような形で、地域を助ける。今、日本のデータセンター事業者はそういうことを考えています。それから日本データセンター協会のお話ですと、いくつか分散してデータを蓄えていますので、災害に遭っていないところに切り換えて、災害に遭ったところを止めるというやり方もあると聞いております。

会長)

その他に、気候変動対策・電力関連についてご意見等ある方いらっしゃいますか。

委員)

環境審議会として、具体的な提案内容として盛り込むことが出来るかなと思ったことの1つは、建物の省エネ性能もしっかりと確保していただきたいということです。特に例えばZEB oriented以上とすることとかですね、ZEB化をしっかりとやっていただくといったようなことも盛り込めるかなと思いました。

後は今、項目別に審議をしていますけれども、やはり全体を通じてしっかりとデータを、もうあらゆる環境項目について出していただくというところが基本だと思います。それがないと具体策を論じようがないので、まずそこを最初にしっかりと環境審議会の意見として、提案として打ち出す、その上でまた個別項目についてはこう、というふうな整理をしていただくのがよろしいかと思います。

会長)

市民の意見からもそうですよね。非公表が13件となっており、情報がないから皆不安に不安を重ねている状況なので、議論したくても出来ないような状況が今ある。個別にこういうことを公開してくださいというのもう要求していますけれど、全体的にそもそも規模が分からない。箱のサイズだけ言われても、どういったものが運用されるかというのが見えてこない。そうなる

と不安を募るだけになるので、ルールに則って公開しているとは思うのですけれど、誠実な対応で情報公開を求めるということを、例えばこの各関連する項目とは別に、1つ設置することは可能でしょうか。

事務局)

可能だと思います。あくまでこの項目は、これまでの議論の中で盛り込みきれなかった部分についてピックアップして場合分けしているものです。委員がおっしゃったように、そもそもまちづくり条例の回答でも、環境に影響を及ぼす恐れのある事業の情報について、各種法規制を踏まえて極力早期の情報開示または適切な説明対応に努めることとしています。極力というのは、先ほど私の説明で申し上げた通り、そのタイミングでは出てくるけれど、それよりも前に出せるのであれば、是非出して欲しいというような思いが込められております。改めて今回の提案の中に、まず情報という意見を盛り込むことは可能だと思っております。

委員)

今の日野市からの説明の中に、法規制に則って、というお話がありました。コンプライアンスの部分はやらなかつたら法違反なので、これはもう絶対ありえないお話だと思います。今回のお話の中で出てきているのは、おそらく法以外の部分で、知りたい情報を得たい、という部分だと思います。そこを整理してこの中で展開をしていかないといけないと思っています。ここまで法律でちゃんと事前に知り得る当然の義務ということと、我々日野市民として知りたいということ、これは性格が異なって、その交渉の難易度も違うと思います。資料の中で見えなかつたのが、それがどちらに当たるのかという部分です。一生懸命勉強しているものの、それがどちらなのかということが分からぬ部分があつたので、そこは是非切り分けて周知していただきたいなと思います。

法に触れない部分については、先方との交渉、対話という部分になってくると思います。三井不動産のホームページなどを見てみると、人権方針の中にステークホルダーとの対話を通じてしっかりと関係作りをしていく、というようなことも述べられていますので、その部分で一緒に協働ていきましょうという姿勢、お話を展開されるということがすごい重要なのではないかと思います。この中に触れられてなかつたので、質問させていただきました。

事務局)

おっしゃる通りでございまして、法に触れない部分をどう事業者と折衝出来るかは、非常に難しい部分でございます。その性質としましては、委員がおっしゃつた環境に関する情報は、先ほど申し上げたように東京都の条例に則って出てくるものです。ただ、そのタイミングよりも前に出してほしい。法規制を守ると、そのタイミングなのかもしれないけれども、それをもう少し前にもらうことが出来ないですか、といった交渉。それとは別に、今回の項目などはそもそもそのカテゴリに対して遵守しなさい、ということを定められたものがない。この2パターンあると考えております、そのどちらも難しい部分があります。まずこの項目の部分については、そもそもの後ろ楯がそこまでない中で、すべてガチガチにこうしなさいというのは出来ませんので、どこまでお願いが出来るか。後半おっしゃつていただいたように、地域と共生する、協働していくという中では、お互いどこまで歩み寄れるのかというところの中で、市としての提案がどう出来るかというのは、なかなか悩ましいところでございます。是非その辺を踏まえながらご議論いただきたい。今日の議論を整理した上で、次回環境審議会を開催したいと思っております。

委員)

あらゆるデータを出してもらうということ、これが本当に必要だなと思っています。また関係作り・歩み寄りも大切なと思っています。データセンターは、日野市にとって大きなことですけれども、事業者から情報が公開されてないという状況です。今は市が事業者に伝えてくれていてる状態だと思いますが、私としては事業者を審議会に呼んでいただきたいと思います。この

間の12月の市議会の中で、事業者を環境審議会に呼ぶことが可能だというような市からの答弁もありました。箱を用意する三井不動産と中に入る事業者さんと両方呼んでいただいて、対話が出来たらいいなというふうに思っているという提案です。

副会長)

2つあります。1つが、皆さんが不安になるという部分もありますので、例えばですけれども不安を解消するために、市のホームページでオープンにするというのも1つの方法なのではないかと思います。もう1つは、今話しているのは建設する前のことだと思いますが、建てた後についても情報を請求出来るのでしょうか。建った後でも建てる前の情報を市のホームページで公表する。そういうことが出来たらいいと思います。遡って情報請求とかは出来るのでしょうか。

事務局)

公表の中で市のホームページを使うかどうかは、その性質によるかと思うので検討させていただきたいと思っています。施設稼動前・稼働後に関してのお話はその通りだと思っておりまして、建つ前に出す計画の段階で、どこまで提案が出来るのかというのがポイントです。また建った後に、実際にどう稼働していくのか、運用されていくのか、ここもしっかり確認したいと思っております。これについては東京都の方で制度がありますけれども、それに加えて、市としてもまちづくり条例の事前協議の方では、施設稼働後も、CO<sub>2</sub>排出量の情報開示、これに努めてもらいたいというふうに盛り込ませていただいている部分です。

副会長)

あともう1つ、以前もお伝えしたのですが、工事とかをするうえで輸送などをする場合 CO<sub>2</sub>が排出されますので、そういうものを全部計算した上で、その建物がどれくらいの CO<sub>2</sub>の発生量で出来るのか、CO<sub>2</sub>を抑えた上でどれくらいまで貢献しているのか、ということの公開が必要だと思います。理由は、やっぱり日本以外も全体的に温度が上がってきています。これは無視することが出来なくなってきたので、今後十何年経ったときにどうか、その後にもっともっと先も、それを作るうえでの礎というものを作つて欲しいかなと思います。

会長)

そうしましたら、排熱の方に移動していきたいと思います。ご意見のある方お願いいたします。

委員)

こちら排熱元はもちろんですけれど、一番気になるのはどれくらい水を使うのかです。これが結局最初の消費電力に絡んできますが、東京都が出しているのが大体1日1家庭1人当たり200Lだとすると、委員の資料の数字で仮定すると200万L。これで1万人ぐらいの水を消費することにもなってきますし、どれくらいかが気になるところです。先ほどの話に繋がりますが、データが欲しいです。

会長)

私が取り上げ忘れていたのですが、前に地下水の事について、委員から継続して使うことは不可能ではないかというお話をいただいていますが、そのことはここに盛り込まれないのでしょうか。適切に処理されるから項目なしで良くなつたのでしょうか。

事務局)

地下水に関する定めは、東京都環境確保条例に定められておりますので、それに則った手続きがされれば、継続して使用すること自体は可能です。そういった中で、どれだけ使うのかが気になるポイントとして前回の議論があったと思います。それに関しましては、その前の日野自動

車が使っていた水より使うことは止めてほしいというようなことをお願いしているところで、三井不動産からもそのようにしたいというような回答をいただいている。ただ実際にどれぐらい水を使うのかは、我々の方に情報をいただいておりません。

委員)

今、地下水について、日野自動車の井戸をそのまま継続するかもしれないというようなお話をあったと思うのですが、日野自動車は1日7,000t使える届け出を出していたと思います。そしてそれを使ったものを谷地川に流していたと聞いておりますけれども、このデータセンターの場合は、冷却するために使いますので、その水が屋上から水蒸気となって出てしまうということが懸念されています。そうすると、川に戻らずに屋上から水蒸気として出ると、湿度が高くなるので熱中症がとても心配だと思っています。みどりと水のまち、清流のまち日野市でもあると思いますが、黒川清流公園が日野台のデータセンターから確かに700mか800m離れていると思います。日野台の方が上になりますから、湧水への影響とともに心配なので、是非そこも情報公開をしていただきたいと思っています。

事務局)

地下水を冷却に使うのか、はたまた別に使うのか、使用目的もまだ分からぬいため、その目的によっては、もしかしたら水の使用量が少ないかも多いかもしれません。目的もまだ分かっていない状況ですので、我々としてもそのあたりの情報も含めて、引き続き確認したいと思っています。

会長)

追加で、以前委員からの環境アセスメント、自主アセスなどをしたほうがいいというお話をあつたと思いますが、その中に近隣の重要な緑地である黒川清流公園。日野市で最大級の湧水を出している場所、そういう場所への影響評価を最後の項目の環境アセスメントに盛り込むべきだと思います。特に湧水量の変化がないか、責任を持って事前に検討すること。対処が必要なら、その対処してから工事に入るといったように。

委員)

今のことでの、日野市には湧水の審議会もあるというふうに伺っていますので、是非そちらでも審議していただきたいと思います。また先ほど言い忘れたのですが、日野自動車のすぐ近くには七ツ塚ファーマーズセンターや畠もあります。そこの農家さんへの影響も心配だと思っています。

委員)

委員への質問と提案ですが、排熱の部分は近隣の方々で一番問題、気にされている事項です。排熱、水の排出、それと廃棄、温度に関する規制を私は見たことがありません。まさにこれが法に触れない部分で、近隣住民からすると一番欲しいポイントだと思います。いつまでにということを記載の中に含めていただくことを提案させていただきたい。会長、委員にお伺いしたいのですが、事業所で使う上水の水を制限する規制はあるのでしょうか。例えば先ほどおっしゃられたように、冷却に水を使うとなった場合に、上水が引っ張られてしまうと、一般で使う飲み水を含めた上水がなくなってしまう可能性が出てくると思います。地下水はまた別の話だと思いますが、地盤沈下とか温暖化による渴水、そういう別の分野でもいいですが多摩川水系から水が引っ張られた場合にかなりの影響が出る可能性があるので、その制限があるかどうかを教えていただければと思います。

会長)

私は上水の利用に関しては存じ上げないです。多分データセンターはそもそも地下水でやろ

うと考えていると思います。また、地下水を大量にくみ上げて、それを地域の下水に流すとまたそれでお金が発生します。無駄に揚水しないはずなので、必要な分を揚水して使うことになるのかなと思っていますが、その必要な部分がかなり多いだろうと予想しています。

委員)

市でお答えいただければいいのかもしれませんけれど、いわゆる水道水ということですか。

委員)

そうです。

委員)

上水の水道事業者は市なので、給水契約を結んだ上でないと給水はしません。そうすると、市民の水道需要を圧迫するような供給量はそもそも出来ないということで、給水契約締結時に何らかの条件をつけて給水することになると思います。給水量に関して、一般的な規制基準があるわけではないですけれど、水道事業者として適切な契約内容の中で事業者とやりとりして、給水量について決める事になるのではないかと思います。

事務局)

日野市の場合は、水道事業者は東京都水道局になります。

委員)

そうなると、東京都が水道事業者としてやることになると思います。

副会長)

先ほどお伝えしたと思いますけど、この水道に関する件も、何か問題とかあった場合は市がホームページとかで公表することは出来るのでしょうか。

事務局)

預からせていただきます。

委員)

地下水に関して、日野自動車は東京都の環境確保条例が出来る前からあったものです。それから規模が大きいものです。普通は市の所管になると思うのですけれども、留保工場ということで、都の所管になっているかと思います。それで、実際に廃止届が出ているのかどうか、その辺が分からぬのですけれど、いずれにしても今新しく掘るとすれば400mよりも深い井戸から掘らないといけない。地下水はタダです。ですから、地下水を使うのではないかと思うのですけれども、いずれにしても水の使い方が事業者の説明ですと、最後屋上から出すときに気化熱として熱を奪う形ですから、水をどんどん蒸散させる方法ではないかと思います。開放式の冷却塔を使い、本当に200MW分の放熱を処理するとすれば7,000tぐらい使うことになるので、その辺の基本的な情報がきちんと示されないと環境アセスメント出来ないわけです。先ほどの受電容量もそうですけども、電力消費量ではなくて受電容量というのはその施設を作るとときに必要とする設計上必要なものになっているのに、なぜそれが出来ないのかというのが以前から疑問です。副社長は相模原と一緒に合わせて260MWと言っている。延床面積で案分比例すれば大体200MWぐらいになるだろうというのは分かるのに、それを言おうとしないところが、法規制が無いことを理由に出し渋っているのではないかと思います。そういう点で電力・事業・水、様々な基本的な情報を是非出していただきたいと思います。そういう情報が出ない中で指導基準に適合している、ということを市長は出すべきではないだろうと思います。もう既に12月8日に出されている書類が、この審議会にもまだ出てこないというのが私は大変お

かしいと思っています。でもその出してないというのは市の問題でもあると思います。いずれにしても事業者にしても市にしても、市民が一番懸念していることに関する基本的な情報、これを直ちに出していただいて、この審議会でもいい審議、環境アセスメントが出来るようにして欲しいと期待しているところです。

委員)

副会長からお話があった公開という部分について、例えば省エネ法の関連でいくと消費電力の部分、あと計画は事前提出が義務づけられています。これは、都の条例で確か出てきたと思いますし、温対法のCO<sub>2</sub>排出も、都へ出さなければいけない部分だと思います。なので、市と都、もしくは国といったような形で公表出来る分類というか、公開場所などもお示しいただいて、ここを見れば分かるというような形でやっていただければ分かりやすいのではと思うのですが、そういった形で分けていただいたらいかがでしょう。

事務局)

東京都や国の法律に基づいて提出されるものは、それぞれ公開方法等がバラバラです。先ほどの副会長のご質問にありました市からどう周知出来るかというところで、市のホームページが適切なのか、他の形が適切なのかというのは、物によって色々考えたほうが良いと考えております。例えば本来は事業者の方が周知すべきものであって、市から事業者に周辺住民の方に丁寧な説明をお願いしますとした方がいいのか。市のホームページに載せるべきもの、例えば大きく市域全体に影響のある部分、大きな事故がデータセンターに係る部分にあったら、周知することは当然考えられます。それ以外の部分についても、ホームページなのかそれ以外の方法かは分かりませんが、市が例えば東京都のここに載っていますということを案内するのは、市民の皆様への周知方法の1つとして取り入れることは可能性としてあると思っております。まだ具体的にどの項目についてどう市が周知・広報するか検討出来ておりませんので、預からせていただきたいと思います。

委員)

私が提案したこと、温度の調査は項目の中のどこに入るのかをちょっと教えてもらってもいいでしょうか。

会長)

委員にご提案いただいた建設前後の温度の調査に関しても、皆さんご意見がございましたらお願ひいたします。

委員)

委員がご提案されたのは非常に大事なことだと思います。それ以前にといいますか、この排熱にも書いてありますけれど、データセンターからの距離とかそれも大事ですけれども、気象全般が確かにトレンドとして温暖化しているとか、ヒートアイランド現象が起きているとかありますけれども、それに増してデータセンターが出来たことによってどう変化しているのかがすごく重要な部分だと思います。例えば建てる前からモニタリングする、事業者がやるのか、市がやるのか、どうやるかはあると思いますけど、そうした気象モニタリングですね。アメダスは府中と八王子にありますけど、日野に近いところ、是非一連の気象モニターがちゃんと出来るところをまず体制として。先ほど地下水の話もありましたけど、もし地下水を大量に使う恐れがあるのであれば、地下水のモニタリングといいますか、どれくらいその近くに水質資源があってどういう流れになっているか、そのこと自体は事前にしっかりと押さえておくことが大事です。それでデータセンターで影響が出ているのか出ていないのか。作る・作らないっていうところに、僕たちが踏み込んでいいかどうかは別ですけれども、ベースがないとそこから進めないと思いますので、そうした一連のモニタリング体制をしっかりとすることを事業者へ提案するのか、こちらもこ

れだけやりますよという市の姿勢というところで、ベースを作っていくのは大事だと思います。

会長)

そういうモニタリング、例えば学内の地下水の湧水量を測ったことがありますけれど、季節変動が非常に大きい。一言で言えばものすごく大変なこと。例えばどこから来た水がどこに流れ出しているかは同位体とかを使って測ったりするので、人もお金もいろいろかかる。気象観測も、多点で測るとすると誤差が非常に大きい。一方、委員がおっしゃったような気象モニタリングみたいな形で、10万円ちょっと超えるぐらいの大体一通り測れるセットがありますので、そういうものを何個か設置する。でもそれは建設の前後で、例えば日影の影響とかで環境が絶対変わらないところでないと意味がない。そういうものが変わらないところの目星をつけて行う必要があります。それはその機械を購入し、メンテナンスすればそんなにかかるないですけれども、どこまでそういうことに投入する人的資源や資産、お金があるかというのも結構大切なところになってくるかなと思いますので、日野市がどこまでお金を出せるかどうかもあるかなと思います。

委員)

日野市がお金を出すのでしょうか。

会長)

環境アセスメントとか東京都の環境影響評価条例に当てはまるものだったら、それは専門の業者にお願いして事業者がやるべきことです。今回はそれに当てはまらないもので自主アセスを是非やってくださいと言っている立場なので、例えば先ほどご提案いただいたみたいに事業者に来ていただいて一緒に折半でやりましょうといった調整が必要になってくる。一般的にはそういう項目かもしれません。

委員)

自主アセスだったら事業者にそれこそ自主的に率先してやっていただくものなので、通常のアセスと変わらない、もしくはそれに準じるような取り組みをしっかり事業者がやってくださいとするものです。その中でアセスをするにあたっては、現況把握というのが当然重要になってきます。現状どうなっているのか、その事業をやった、もしくはその建設中からですが、そしてその建物が操業開始後についてもちゃんとフォローアップをしていただくと、その変化も把握していくことを自主的にやってくださいということだと思います。そのため、基本的には日野市からの持ち出しは無いような方向で議論するのが筋ですし、当然事業者はこれからセンターを作りそこから利益を得ていくわけですから、その中でしっかりとやっていただくというのが基本だと思います。

いずれにしても今項目ごとに議論はしていますけれども、この内容をどうやって担保するのか、法令で義務づけられているわけではないけれども、法令以上の取り組みをしっかりやっていただくことを担保するための手段は、基本的には協定、いわゆる行政契約になりますけれども、協定しかないと思います。お互いに議論してここまでしっかりとやったことを言っていただく必要が事業者にもある、合意していただく必要がありますが、合意内容を協定という形で取り結んで、契約としてその義務の履行をしっかりとやっていくっていただく。協定を締結すればその協定自体が契約なので、法的拘束力がそこには発生しますので、それを遵守する義務というのが発生します。なので、そこで担保するしか最終的にはないだろうと思います。そこまで持っていく内容を出来るだけ細かく詰めて協定の中に盛り込んでいくという、それが重要なと思っています。

会長)

今の自主アセスも、その自主アセスの中で気温をどのくらい、どういうレベルで測定するか、

どのくらい精緻に測定するかということも書いていかないと、そこまでは出来るとか出来ないとかを向こうが判断出来ないので、こちらもそういった情報を明確に整備していく必要が協定を結ぶ場合は出てきます。

委員)

排熱とアセスの関係ですけれども、事業者は暖かい空気は上方に行くから地上付近に影響がないということを説明会でもよく言われるのですが、私の資料の4ページを見ていただきたいです。清掃工場の排熱による実害は認められていないから問題ないという話がありますが、清掃工場はすごく高い温度で高いところから出しますので、有効煙突高は非常に高いところになります。データセンターは相対的に低い温度の気温から20度前後の温度のものをワーッと面的に出すわけです。そうしますと、清掃工場の煙突とは全然違う動きをするわけです。それで人によっては3度とか8度とかいう測定結果が出るのですけれども、現在ここに紹介しているような産業技術総合研究所が開発した拡散式、こういったものを使って計算させていくというのが大事だと思います。それを検証する意味で温度を測るというのですが、今ある事実でシミュレーション出来る訳ですから、そういう点で環境アセスメントを事業者に求めていくことが非常に大事と思っています。それから温度計測に関しては、東京都の測定ポイントは立川と八王子にありますが、日野にはありません。1ヶ所だけでも日野独自に環境計測をするようにした方が良いのではないかなどと思います。予算のこともあるかと思いますが、正確なデータが必要だと思います。それと併せて市民の側でも測定をしようと、最近黒球がついた安いデータロガー付きの測定器使って自ら測ろうというような人達もいます。市としても是非定点での測定を継続的に進めていただけると嬉しいと思います。それと同時に、事業者に対してはこういうシミュレーションをさせる、そして通り一遍の煙突で清掃工場を念頭に置いたような計算ではなくて、この転移源の温度差が少ない、また放出速度の少ない場合、どういうふうに拡散するかということを是非シミュレーションしていただきたい。やっぱり地域の住民にとっては、真夏の本当に暑い40度を超えるかどうかのときに、更に熱負荷があるというのは耐えられないことだと思います。特に皆さん今年そういう状態を経験されていますので、是非やっていただくように求めて欲しいと思います。

会長)

1点、私の方で事務局に確認したいことがあります。先ほど委員からお話が出ましたけども協定を結ぶことは可能なのでしょうか。

事務局)

提案という表現にしていますのは、我々の方から事業者の方に市として提案することで、事業者さんの方から回答をいただきたいと思っているところです。協定、委員のいったように担保するという形になると、事業者の方とかなり突き詰めた協議をする必要が出てくると思います。当然それは必要な行為ではありますが、そうなりますと、落としどころをどこにするのかというのは我々の方にお任せいただくことになる。一方、そのレベル感といいますか、ゴールがどこまで行くか、現段階で全く分からないので、まずは皆様の方にご議論いただいた結果を踏まえて提案の方がいいのか、協定の形でいけるのかどうかというのは、現段階では分からぬかなというふうに思っています。おっしゃる通り担保するとなれば当然協定の方がいいとは思うのですけれども、まだそこまでは分からないというところです。

会長)

これからデータセンターがどんどん増えていくと思いますので、日野市でとても良い事例が出来ると、こういうふうにすれば事業者側も特に文句を言わずに、この手筈でやればいいというのがお互い分かると非常にスムーズですし、お互い安心だと思います。そういう意味で、協定は1つ明確な明文化してお互いに守ることになる。もしかしたら、皆の不安が無くなるいい方

法なのかなと思っております。

委員)

事務局に質問ですけども、南平で気象観測をずっとなさっていた方がいますよね。去年の12月まではホームページを毎日更新されていて、私はずっとそれを利用しながら、農業で活用させてもらっていました。去年のちょうど今くらいまで5分間隔でデータが出ていました。その方がもし観測を継続出来るような方ならば、市の方にアクセスを取っていただいて、再開出来るような手立てを講じていただけると、今のお話の中のある部分については活用出来るのではないかとお話を伺っていて思いました。

事務局)

調査、確認したいと思います。

委員)

先ほど提案した、測定するということにはお金がかかるということもあったと思うのですが、データセンターが出来ることは日野市にとってとても大きいことだと思います。今懸念されている温度上昇が本当に3.5度なのか8.2度なのか分からない訳ですけれども、35度のときには8.2度、40度のときだと多分もっと温度が上がると思うのですが、そうしたらクーラーは効かなくなる状況になるということを聞いて、すごい大きなことだなというふうに思いました。この環境審議会は市長に対して意見を言うことが出来る諮問機関ということでありますし、是非日野市の未来の子どもたちのことを考えたときに、私たち審議員として出来ることはやったと言いたい、そういう会議でありたいと思っています。日野市の方にも、お金がかかる事ではあると思うのですが、すごく大事なことであると思うので、是非頑張って予算を取っていただきたいと思います。

会長)

例えば様々な観測機器があって、温度だけだったらデータロガー付きが1個3万円。研究とかでも使われているきちんとした、そのデータだったら信じられるみたいな温度計が3万円くらいなので、それを色々なところに置くとか、あとはその設置の状況とともにきちんと担保するとかというふうにすれば、比較的低価格で出来るかもしれません。

委員)

やっぱり3万円くらいするのですか。インターネットで見たものだとそこまでではなかったのですが。

会長)

そういうものでは駄目です。皆に信じてもらえない。機械の名前、その機種名を出して、その温度計は校正出来るといった確認が取れないと、温度計として変動は捉えられますが正しいかどうかは分かりません。

委員)

結局、方法のところで、審議会からの提案ではサーバーの冷却を水冷・液冷・液浸とすると書いてあるのですが、案のところにはその具体的なことが抜けています。出来るだけ周囲の熱排出を抑える事業計画とすることに含まれているかもしれません、このような話があったという形で入れていただきたいと思っています。

会長)

これに関しては確かに水冷・液冷・液浸というお話があったかと思います。私自身はサーバー

を使うこともよくありますし、水冷式のサーバーを持つていますが比較的すぐ壊れてしまいます。寿命が短いので、却って CO<sub>2</sub> の排出としては大きくなる、新しいサーバーを買わなければいけないので。液浸という方法で温度は上がらないかもしれません、データの確保という点においてディスクを液の中につける、データに関わる部分がそいつた状況になるのを、サーバー使う側からしたら、そういうところにお願いしたくない、データを置いて欲しくないです。サーバーが壊れると嫌だからと言いましたが、壊れた場合、より CO<sub>2</sub> の排出量が多くなります。熱排出を抑えるということが最終的な目的なので、その手段はその時一番良いものを選んでいくべきだと思います。今、もしかしたら液浸が本当にちゃんとしていて、より良いものに変わつていいばそれがいいと思います。冷却方法は日進月歩で変わっていくものなので、何か具体的なことを書くよりは、本来の目的である熱排出を抑えるということに最重点を置いた考え方を伝えた方が、最適かと思っています。いかがでしょうか。

(異議なし)

会長)

次に、生活環境・生物多様性ですね。この部分について、ご意見ある方いらっしゃいますか。

委員)

1番目の生活環境・生物多様性のところですけども、緑地整備においてもというので、多分データセンター側が作る緑地整備のことだけを言っていると思いますが、先ほどから議論がある通り、気候変動ですかそのデータセンターからの排熱で暖かくなるという話になると、その近くの緑地ですか、先ほどあった公園等にも影響が及ぶ可能性があります。その時に例えばヒートアイランド現象とかになると、日野市全体の緑地をモニタリングしておくことも大事です。それが環境アセスでどこまで書けるかというところですが、影響の及びそうなところの緑地全部をアセスしておくということが大事です。全ての生物、樹木、緑地をアセスするのは難しいかもしませんが、例えばその生物季節を測るような、といった気象庁がやっているようなものをピックアップしていく、普通の都心の方の緑地に比べてこんなに生物季節が早くなっているとか異常な状態になっているかということを、もしデータセンターが出来た場合にモニタリング出来るので、そいつた緑地全体のモニタリングみたいなそこのアセスみたいなものも入れていったらいいのではないかと思いますが、それは難しいでしょうか。

事務局)

排熱でもありましたけれども、皆さんおっしゃっていただいているお金と人がかかるというところと、市でどこまで出来るのかというところがありますので、なかなか難しい部分ではあると思っております。生きものに関しては、日野市生物多様性に関する戦略というのがございます。そこで一度調査をしておりますが、データセンターが出来ることによってどのような影響が出るかというその原因特定はなかなか難しい部分があると思います。一方で、そもそも生物多様性を日野市として守っていくというのは方針としてございます。データセンターとは切り離し、生物多様性の保全に日野市は取り組んでいるところでございます。今回データセンターが出来ることになって、新たに緑地が出来ることになりますので、そこが外来種などではなく、なるべく日野の生物多様性に近しいものを置いていただきたいなと思っております。今回提案させていただいたのは、環境審議会の議論で出たのが景観、圧迫感の低減が本来の緩衝体の役割であって、冬に落ち葉が落ちてしまうと緩衝体が本来の役目を果たせないというご意見がございました。今、事務局としてこのように考えているという案を提示させていただいております。

会長)

今、思いつきで喋っておりますけれども、多分日野市だけにお願いして何か環境モニタリング

をするというのは、財政を圧迫するだけで難しいところがあると思います。湧水量そのものを測るのは、電磁流速計とかを使って結構大変なものになりますが、例えば遊水地に尺を置くだけでも、季節の変動は分かります。私は大学に樹木の直径を測るデンドロメーターを設置させていただいて、大学の先生や学生に協力していただいてやっています。こういった新しい開発計画が日野市に来たことをきっかけに、市民が協力して比較的安い計測器を使い、一緒になつてやれば環境モニタリングが出来るかもしれません。今この段階でスタートしないとデータセンターの影響評価出来ないので、そうすることを考えることが大事だと思います。そうしましたら今ちょうど景観の話も出ましたので、生活環境・景観についても、ご意見いただきたいと思います。

委員)

この前香港で高層マンションの火災があったとき、それを知り、データセンターのことを思い出しました。高層マンションだから水が上まで届きません。日野台のところのデータセンターも72mです。もし火災が起きたときにそれをどうやって消すのか。たしかデータセンターに届くはしご車はない。データセンターは、中がすごく暑くなっているのを冷やしているので火災になる危険性が多く、多摩市でも事故が起きて亡くなっている。外国でも起きていますが、日野台の住宅のすぐそばで、そういう火災の起きやすい建物にもし火災が起きたときに、こうすれば消せるという方法もはっきりしないのに建てるというのは非常に怖いと思いますが、その辺はどうなのでしょうか。

事務局)

建物に関しては建築基準法や消防署との協議を踏まえて、防火対策が取られていると思っております。環境審議会の対象の範囲として、火災を環境として扱うのは少し難しいと考えております。今回このカテゴリは景観・高さというところになりますので、あくまで景観の部分、環境の視点としての景観の部分についてご議論いただきたいと思っております。

委員)

高さの部分は、リスクも含めた総合的に考えていかないといけない問題だと思います。なので、そういう意味で今出された意見は非常に大事だと思います。まず景観に関して言いますと先日ダイヤモンド富士を見ることが出来るということで、多摩川緑地から見ました。多摩川緑地から富士山を見ると、ちょうどこのデータセンターが入るところで平坦なところで関東富士見百景に選ばれているので、この地域は富士山が綺麗に見えるというのが1つの大きな特徴だと思います。そういう点で、72mのビルというのは異質だと思います。外国のデータセンターの非常に詳しい方に聞きますと、外国では、こんな高いデータセンターはありませんと皆さんおっしゃいます。というのは、しょっちゅう建て替えるので、こんな立派なものを作っていても今日進歩の技術のもとでは、非常に短い時間で建て替えたりしますので、大きなものを作るところはないです。今東京にはアット東京ですかね、高さ60m台のデータセンターがありますけれども、それはもう都心のデータセンターです。こういう地域に、高さ制限がないからといって72mのデータセンターを建てるというのは、普通に考えておかしいと思います。この圧迫感もそうですし日影もそうですけれども、その周辺が第1種低層住居専用地域であるということ。そこは皆10mの高さでお互いそれ以上高くしてはいけないということで守って環境を維持しているわけです。そこに72mというのは考え方で欲しいということで、おそらく再検討というのが、調整会の報告として指導書の中にも盛られたと思います。再検討するというのは単に縁で隠すという意味ではなくて、高さそのものが周辺に与える圧迫感、それから景観に及ぼす影響。それと加えて、もし万一何か災害が起きたときに手がつけられない状況になって周辺に延焼が及ぶ可能性がある。それもやはり広い意味での環境だと思います。日野市の環境条例は環境を広く捉えていると思いますので、火災リスクは環境審議会の範疇外ですと言わないで、出来ればそれも含めて、住民の心配に答えていただきたいなというのが私の意見です。

委員)

市民からの申出の中に物流センターのことがありませんでした。物流センターがこの環境審議会と関係あるのかが分からぬですが、市民の申出が12月5日分までなので、そのあとどういう申出があるか分かりませんが、データセンターの隣に物流センターが出来ると、どっちかで火事が起きたら、もう一つもひどくなるという複合的な影響は、市民に絶対出てくると思います。物流センターがそこに出来るということに関して生活環境の面でも影響が出てくると思います。そのあたりがここには全然書かれていないですけれど、入れたほうがいいのではないかと思います。どうでしょうか、ちょっと建物が別になりますが。

事務局)

申し訳ありませんが、別の計画になってきますので、その関連でというのは、今ここで何とも申し上げにくいです。火災を環境の範疇に含むのは難しいと申し上げましたが、高さということで申し上げますと72mの中で、緩衝体もそれに匹敵する70mくらいの位置を設けられる予定ではありますので、火災が起きても緩衝体である程度低減されるかもしれません。とはいって、70mはやはり高いです。高さに関しては、圧迫感の軽減、それから委員がおっしゃったように、高さと景観、これについてやはり再検討していただきたい。そういうふうに環境の観点から申し上げられると思っておりましたので、前回の開発事業の事前協議でもそこに関して盛り込みをさせていただきました。工業地域なので、高さ制限はありません。だから、どこまでも高いものを建てていいのか、法律上ではそうです。しかし、景観というところで、環境の視点からの景観というところで、是非この圧迫感の低減については努力をしていただきたいと我々も思っております。その辺については、このような表現でさせていただいているのが現状です。さらにそこに踏み込むのは難しいですが、今委員とかがおっしゃったようなところも含めて、是非議論いただきたいと思っております。

委員)

高さ72mはどのくらいなのかと思い、この間、相模原のデータセンターを見に行きました。相模原は40mから50mぐらいの高さですけれども、それでもかなり高くて圧迫感があるなと思いました。72mを考えたときに、日野市のクリーンセンターの煙突の高さが85mということだそうです。日野橋の近くにあるマンション、ニューロシティというマンションがありますけれど多くあのマンションの1.5倍くらいから2倍くらいの高さなのかなと考えています。クリーンセンターの煙突は85mでもっと高いですけれども、ただ幅が全然違いますよね。100mぐらいのものが3つ建つということなので本当に圧迫感が大きいのではないかと思います。多摩市のデータセンターではもう実際に地下化されているものもあるという話ですので、前に委員からの提案の中で地下化ということもありましたので、そういう具体的な提案も踏み込んでしていただけたらなと思います。

副会長)

単純な質問なのですが、案で指導済みというのはどういうものが出るのでしょうか。

事務局)

この高さに関しては、排熱に匹敵するくらい皆さんがいろいろ議論されていたので、そういう意味では取り上げさせていただきました。開発事業事前協議の回答よりもさらにというところで、なかなか盛り込むことが今のところ難しいということでカテゴリとしては取り上げさせていただいております。今事務局として考えているものを示させていただいたということです。

副会長)

もう1つ確認したかったのが、高さの話はいろいろ話が出ていますが、例えば近隣住民のアンケート等はどうされているのでしょうか、数値的なものとして。例えば圧迫感があるという数値は

幾つぐらいというのがよく分からないんですけども、例えば先ほどの建物の形状が何かあった場合に、その圧迫感で今、環境が良くないということであればその数値化をされたもので、議論をしたいというのに変わるのですけど、数値化されているものはあるのでしょうか。

事務局)

周辺住民の方に対してそういうアンケートは現状、事務局の方で取っておりません。数字として持っていない状況です。おっしゃる通り、圧迫感は主觀に基づくところが非常に大きいので人によって感じる高さも違うでしょうし、データセンターの色合いとか形とかでも変わってくると思いますので、そういうところも含めて圧迫感の軽減という表現をしております。今事務局として、数値的な部分は持っておりません。

副会長)

例えばそういうものを公表してくださいとか、ということも多分1つの方法なのではないかと思いました。

会長)

そうしましたら、少し話を進めていきたいと思いますが、生活環境・騒音の部分ですね。これは開発事業事前協議で指導した規制値遵守のうえ、より環境への影響を低減するよう工夫することという案になっておりますが、この案についてご意見ある方いらっしゃいますか。

委員)

騒音に関して、非常用電源は毎月点検が行われます。その時に動かします。それでどれだけの発電機ということが先ほどの私の資料の中にはあったと思いますけれど、伊豆七島のすべての発電所、煙突が立っている写真を入れていますけれども、それらを合わせて、さらにその4倍スケール、考えてみたらすごく大きな火力発電所です。東京都の環境影響評価条例の火力発電所の要件というのは、データセンターの全ての200MWよりも少ない、112.5MW。要は火力発電所であれば環境影響評価の対象になるような規模です。本当に非常時だけに使うのであればいいですけれど、定期的にこれを動かすということですから、これは通常の規制の対象と同じ扱いを私はすべきだと思います。周辺の住民にとってはすごいストレスです。低い温度から立ち上げますから、当然煤も出でますし、パーティクル、SPMも出ればPM2.5も出る。そして臭いも出る。これは防ぎようがないです。どんなに防いだとしても音、臭い、大気汚染物質が出てきます。これが今アメリカのバージニア州でも非常に問題になっています。非常用電源というこんなに大きな発電所並みの電源を動かすということに関してもっと注意を払うべきではないかなど思います。ところが、今回見解書とそれから開発事業申請書というのが、昨日告示され、今日8時半から縦覧が出来るということで、私は見に行きましたけれど、非常用電源装置がどこにあるかは書いていません。そういう非常用電源装置がどこにあるか、そしてそのガソリンスタンド74倍の燃料、それもどこに置くか決まってない。こんな中でアセスメントは普通ありえないです。でも今の法令のもとでは出さなくていいと事業所は言っておられる。やっぱりこの問題、周辺に住む方にとっては非常に気になる問題で、先般も大阪の茨木で重油が漏れた事故ありましたね。ニッセイのセンターですけれども、4,000L漏れたとあります。そういう重油を大量保管するところがどこに出来るのかも分からない。発電装置がどこに置かれるのか、その排気口がどこにあるのか分からない中で何も言えないというのは、これは本当におかしいことだと思います。そういう点でこの後の環境アセスメントをして欲しいという中には是非それを入れていただきたい。そして、そういうことが分からない限り、指導基準に適合したというような判断を市にして欲しくないなと思っています。ただまちづくり条例上、開発事業申請書が出て、それが公示されてから大規模事業は56日以内に判断しないといけない。それは市長が判断することになります。市長が、これはまだ情報が足りないから適合していると認められないと言えば、修正等指導書というのを出すわけです。認めていると言えば、基準適合通知書というのを

出すわけですね。適合通知書を出したらもうこの後、建築確認まで進んでしまうからどこでも止めようがないわけです。ですから、そういう点で、今この時期はすごく大事な時期だと思いますので、市が縦割りのまちづくり、環境だけではなくて、市が責任を持って今出された開発事業申請に対しきちんと検討して、非常用電源装置の場所がどこか決まってない、どこにオイルを溜めるのか、それから受電電力がどれだけなのか、そういう基本的なことが全く分からぬ中で出して欲しくないと思いますので、今日の審議会の意見の中に是非それを入れていただきたいと思っております。

会長)

ありがとうございます。この議論においては直接この内容に関することに重点を置いてご発言をお願いしたいというふうに思います。非常用電源の燃料がどこにあるかというのが公開されてないということですが。

委員)

私が見た限りではなかった。

会長)

もしかしたら安全管理上公開について何かがあるのかもしれないですけれど、その辺について何かご存じでしたら事務局お願ひします。

事務局)

そういう公表をするかどうかは分からぬですけれども、ただ非常用電源の発電機にしろそうでないにしろ、そもそもこの騒音に関してはきっちりした規制が定められており、仮に非常用発電機が稼働してもこれを守らなければならぬという基準がございます。工業地域と第1種低層住居専用地域で大きな差がありますので、その際には第1種特別地域というのをしっかり定められて、それに基づいた規制がありますので、そこは当然守るべきだろうと我々も理解しておりますので、開発事業事前協議では、そこに關して盛り込ませていただいております。あと煤煙の話も少し出たかなと思うのですけど、これに關して委員のおっしゃるように非常用発電機に關してはないので、その辺を踏まえて今回規制値を守るのは当たり前です。これもすでに開発事業事前協議で指導済みであります。その上で、より環境影響を低減するような工夫をお願いしたいというところで、今回案を盛り込ませていただいております。公表の部分については、今公表されるというふうには我々の方では確認出来ていない状況です。

会長)

この提案には盛り込めないかもしれないということですよね。その場合は例えば環境アセスメントの自主アセスのところで是非騒音規制について、非常電源のところも確認して遵守するようにみたいな、そういうふうに盛り込んでいくということでしょうか。

事務局)

左の協議がもうすでにこれが指導済みになるので、煤煙のところも周囲の影響の低減対策に努めることは、もうすでに事業者の方には指導しているところです。けれども更にということで、より環境への影響を低減するようお願いしたいとして、右側の環境審議会提案を入れているところです。

委員)

非常用の発電機の話の騒音に關しても、月1回だけだから対象にならないのかなと思っていたのですけれども今のお話だと対象になるということでよろしいのでしょうか。

事務局)

非常用発電機自体が対象になるわけではなくて、その中身の仕組みによっては対象となる可能性があります。そうなれば当然規制を守ることになりますし、そうじゃないとまた難しい部分が出てきます。いずれにしろ騒音に関しては、特定施設とかそういうのがありますので、それに該当すれば守らなければなりませんので、その辺は指導しています。

委員)

すいません、ちょっと正確な数字は覚えてないですけど7月に出てきた市民の申出の懸念の中には、電車の通過音を15台分とかだったと思うのですけれど、それすごくうるさいとなつた場合に、どういう対策が出来るのでしょうか。もう稼働していますよね。

事務局)

具体的な騒音低減対策というのは、我々の方でもしっかり確認は取れていませんけれども、あくまで例ですけれども、騒音を防ぐような距離を置くとか、例えば一番西側が第1種低層住居専用地域ですからそこから距離を置いて、それによって距離減衰しますのでその分距離を取るとか、あと壁を作るとか、様々な方法があるというふうに思います。

委員)

屋内に置くというようなこととかも、市からは提案出来るのでしょうか。

事務局)

手法の1つとは思いますけれども、これがなかなか難しいところで、騒音の規制がもし発生するものであればそれは守らなければいけないものになります。それをどう守るかというところまで踏み込めるかどうか。市がそこを指定出来るのかというのがなかなか難しいところだと思います。

会長)

自主アセスというところは比較的自由にその辺を指定出来ますので、そういったところでまとめていくことが必要かなと思いました。そうしましたら最後のページ、公害対応・環境アセスメントの2項目が非常に近しい内容でありますので、併せてご意見頂戴出来ればと思いますが、この2点についてご意見ある方お願いします。

副会長)

単純な質問ですけど、真摯というのはどういう扱いですか。毎回よく分からないのですけど、どのような対応で、具体的には。

事務局)

前回の回答でも真摯という言葉を使わせてもらったので、そのまま採用させていただいて、前回も真摯に対応していただきたいというのが出てきておりまして、要は一般的にちゃんと回答するものは回答して欲しいですし、例えばですけれども、その法令の基準を超えたものがあればきちんと対応して欲しいというようなところを込めて、真摯というような表現になります。

副会長)

例えばですけども、未公表とか出来てないというのであれば、例えば市に問い合わせがある可能性がいっぱいあると思います。そういうふうにならないようにするために、いろいろ公表するためということであれば、先ほどもお伝えしたように、ホームページかどこかでそういうふうに掲示とかをすることが出来れば、より色々なことで皆さんのご理解が得られやすいという状況になります。今の時代はほとんどもう色々なことで見ることが出来ますので、そういう対応をす

るということとか、そういう具体的なことを少し考えてもらうということの方がより健全じゃないかなと思います。真摯的な対応を求めるのではなくて、公表されたか、されてないだけでもホームページか何かそういうところにちゃんと示すということが必要だと思いますので、そういうことを考えてもらいたいなというふうに思いました。

会長)

最初の方でも議論にあったコンプライアンスに関わる部分かと思います。これ以外に何かご意見ある方いらっしゃいますか。

委員)

真摯ということは本当にきちんとやっていただきたいですけれども、残念ながら、そういう姿勢がみられないのが、本当に残念です。というのは、私の資料の13ページ見ていただくと分かるのですけれども、日野台データセンターは三井不動産です。その他で問題になっているところは、特定目的会社というところが多いです、特定目的会社は従業員が1人もいない、そして資産を運用する会社です。小平では事業の途中で買収されて別な所有者になってしまいます。不動産会社も実はそうです。場所を貸すけれども、その貸し手の意向を受けて情報は開示しない、唐木田で火災が起きた三井不動産が出資した南多摩特定目的会社は火災事故で5人亡くなっていますから、まだそこの中に入っているクラウド事業者がどこかというのを公表されてないです。今度日野のエプソン跡地に出来るものは特定目的会社でまさにそうですけれども、真摯に対応しようとあっても相手はもう何か幽霊みたいなので、そこから委託を受けたところが説明をする。その責任体制がほとんどないです。それが今各地で起きていて、問題が起きて紛争化している原因だと私は思っています。日野台に関しては13ページにありますように、事務所または倉庫の扱いだからアセスにならないのであってこれが工場であったとすれば、環境アセスメントの対象になる。対象事業の規模要件の12倍、それから計画アセスの要件の6倍もあるという、ものすごく大きな事業であるにもかかわらず位置付けが事務所または倉庫なので、出来てしまうというところです。本当に真摯に取り組むのであるとすれば、出てくる影響、それから使う資源などは工場同等またはそれ以上であると思うので、そういう意味で事業者がもっと法規制がないからというのではない、真摯に取り組んでいただきたいということで、この真摯ということは本当に強く求めて求め続けていただきたいと思います。またアセスに関してついでに言いますと、非常用発電施設は火力発電所であれば対象事業要件112.5MWを超えていて、本当はアセスしなければいけない対象です。今後自主アセスという形をとるとは思うのですけれども、きちんとしたアセスを実施し、そしてそれを行うにあたって事業者に真摯に情報提供や協力を求めていただきたいと思っています。

委員)

アセスについてですけれども、順番として最初に全体を通じてしっかりとデータ、基本的な情報を開示してもらいたいということを書き、そしてその次に、自主アセスをしっかりとくださいということを持ってきたほうがいいと思います。基本的な情報収集のツールでもアセスはあるわけで、現況把握、その上での予測評価をし、環境保全措置をしっかりと検討してもらってその内容についてもしっかりと公表してもらう。というのは、やはり基本的なデータを出してもらうということである意味セットで位置付けていただくのがいいかなと思いますので、アセスは最初の方に持ってきていただきたいというのがまず1つです。

それと環境審議会の提案に書いてある内容ですけれど、2つポツありますが、2つ目のポツはある意味これ逃げ道を作ってしまっていて、これを書いていたら難しいので出来ませんという話で終わってしまうのではないかと思いますので、2つ目は削ったほうがいいと思います。あくまでも提案ですから、基本的にはこれをやってもらいたいということをしっかりと書くという意味では、2つ目のポツはいらない。1つ目のポツについてはもう少し文章を補っていただきたいと思うのですが、「環境に及ぼす影響を事業者にて事前に調査もしくは」となっていますが、アセ

スでは調査・予測・評価はセットです。ですからもしくは、ではなくて調査・予測評価なのか調査・予測・評価を行い、環境保全措置を検討した上で、それらの内容を公表することという文章にしているとよろしいかなと思います。2つ目のポツは削除でお願いします。

会長)

多分この環境アセスメントはスコーピングとかすることが一般的ですので、例えばスコーピングの内容に、先ほどの熱のこととか、地下水ですね。その辺のことを、ちょっと市の方とも協議しなきゃいけないですが、どの項目だったら入れられるかというか、提案なので入れられないということはないかもしないですけれども、なるべくそういう重要なところで意見が出たことを項目として挙げながら、自主アセスを進めるということを最初に書いていけたらと思います。

1点確認したいことがございます。最初コンプライアンスのことを入れた方がいいのではというお話があったと思うのですが、企業の社会的説明責任というか、そういう部分について、皆さんに意見をお伺いしておきたいのですけれど、環境アセスメントということで入れるのか、コンプライアンスはまた別で入れる、どちらがいいと思いますか。社会的説明責任で環境アセスメントを自主アセスするということも重なってくると思いますが、一方で全体的にそもそも真摯な対応してくださいということで、最初の方へコンプライアンスを入れるかどうか検討するということによろしいですかね。

委員)

是非入れて欲しいです。

会長)

ステークホルダーとの対話とか事業者として出席して欲しいとか、そういうことも実際出るか分からないですけれど、この中ではそういうことが出たということで入れるように進めたいと思います。そうしましたら、締めに移らせていただきたいと思います。審議事項「日野台データセンター開発事業者への提案」につきましては、事務局からの説明にもあった通り、本日の議論を整理し、改めて次回の環境審議会でまとめていきたいと考えております。

委員)

すいません、少々よろしいでしょうか。日野台のことについては、これで話し合いが終わるとは思うのですけれども2つお願いがあります。1つ目は環境審議会の回数を増やして欲しいということです。予定によると2026年10月が着工予定ということで、事務局の資料1枚目の審議会の予定では令和8年度、2026年に第5回、第6回の環境審議会と書かれています。2026年の10月には工事が始まるということなので、ちょっと間に合うのかなということが心配ですし、令和8年度も2回の環境審議会の予定ですが、今年と同じように環境白書についても盛り込まれると思うので、時間が足りないなと思います。なので、是非回数を増やすことと、頻度を上げていただきたいです。

2つ目として、環境基本条例が出来て30年です。1度も改定されてないということで、環境基本条例は市民からの直接請求で出来て、条例案を市民が作ったものと伺っています。環境基本条例の中にデータセンターを意識したものに改定を、この審議会で条例案をつくれないのかと思います。あと実践女子大が2031年に都内に移転というニュースを聞きました。橋本の職業訓練大学校跡地へ三井不動産がデータセンターを建設する計画があるということで、今の状態だと日野市に大きな空地が出来たら、少子化によって高校とか大学がなくなったらそこにデータセンターが出来ることも懸念されるのではないかなと思います。日野台のこともそうなのですが、それとあわせて日野市としての何かデータセンターに特化した条例を作っていくたいと提案させていただきます。

会長)

今の意見に関してはご意見として受け止めさせていただきます。以上で本日の審議事項は終わりたいと思います。

事務局)

委員から今いただきました意見は事務局の方で検討させていただきます。

4.事務局からの連絡

5.閉会